

平成19年度（2007年度）施政方針

三 島 市

平成 19 年度予算案の提案に当たりまして、市政運営に関する所信の一端を申し上げますとともに、予算案の大要を説明させていただきます。

私は、先の選挙で市民の皆様からご信任をいただき、再び市政を担当させていただくこととなりました。皆様の信頼に全力でお応えし、公約いたしました行財政改革の推進、食育先進都市、地域再生ビジョン、スポーツ支援、福祉・子育て推進の五つの約束は、必ずや実現していく決意でありますので、議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、編成いたしました 3 期目初年度の予算案であります。大変厳しい財政状況下での取り組みとなりました。歳入の根幹である市税収入は、三位一体改革に伴う税源移譲や企業業績の回復などにより、個人及び法人市民税や固定資産税、それぞれに増収が見込まれ、総額では、前年度対比 13.5 パーセントの大幅な増となったものの、一方では、暫定措置であった所得譲与税や地方特例交付金の皆減や、更には、地方交付税が国の地方歳出の見直し・抑制の方針から大幅な減収見込みとなり、一般財源の総量の確保が厳しい状況でありました。

その反面、歳出の事業内容は、少子・高齢化に伴い直ちにに取り組む市民ニーズや、新たな息吹を呼び込む地域再生事業が山積し、市税を主とした自主財源を如何に大切に使うかに苦慮いたしました。歳入については、国・県補助金等見込めるもの全てを再点検し、歳出は、集中改革プランの年次計画を超える人員削減を図ったほか、行政内部の経費である経常経費を限度一杯まで切り詰め、各事業は、費用対効果の視点で見直し・厳選いたしました。このようなことは、本市だけに限ったものではなく、多くの地方公共団体でも同様であったのではないかと考えております。今後もこのような状況が続くと予測される中、各自治体では歳入の根幹をなす税収入を増やすため、なんらかの施策に取り組まざるを得ないと考えます。都市の魅力度を高め人口を増やすのか、企業誘致等を推し進め地域経済を活性化させるのか等々、国に

頼らず自立した財政運営を図るための地域間競争の時代に入ってまいりました。

こうした中、私は、本市の未来を切り拓き、三島に住み・通い・訪れるといった満足感・充実感・期待感を確実に向上させ、人口の増や経済を活性化させるために必要な予算案を編成できたものと考えております。

平成19年度予算案には、新規事業として、食育先進都市推進事業やスポーツ施設整備事業、長年の懸案でありました白滝公園環境整備事業や、4.5年の工程表を描きながら推進する三島駅南北自由通路建設事業や、新工業団地可能性地域を求めた事業など、多種多様な事業を盛り込み、継続事業においても、北小学校改築事業、谷田幸原線トンネル工事など、大型事業を計上いたしました。全てにおいて結果を出すべく全力を傾注してまいり所存であります。

そこで、私は、平成19年度予算案は、その基本となる方針を、
第1に「都市基盤の整備と企業誘致等による地域産業の活性化」
第2に「教育・文化・スポーツ施設の充実と食育先進都市づくり」
第3に「市民がいきいきと暮らせる福祉・医療の充実と安全なまちづくり」と定め編成いたしました。

以下、この三つの基本方針に沿って予算案の概要を説明させていただきます。

はじめに、「都市基盤の整備と企業誘致等による地域産業の活性化」であります。

しっかりとした都市基盤は、まちの継続的な発展・成長に欠かせないものであります。そのため、都市基盤の根幹である街路事業並びに市道整備事業では、三島駅周辺整備において下土狩文教線建設事業、南町文教線建設事業、三島駅北口線建設事業を推進するとともに、新規事業として、東レ鋳板寮北側から東レ上岩崎アパートまでの、文教町幸原線道路改良事業に着手

し、歩行者の安全確保と周辺道路の渋滞緩和を図ります。

また、三島駅北口周辺は、今後、日本大学や民間による施設整備が進むにつれ、そこに集まる人々の増加と経済活動の活発化が確実に予測されるところであり、三島の本来の玄関口である駅南口まで動線を広げる南北自由通路の整備は、三島市民はもとより三島を訪れる方々の利便性の向上と、駅南北での一体的な発展にもつながるものとして、必要性は一層高まってきていると考えます。本年度は、その可能性調査を東海旅客鉄道株(JR東海)に委託いたしますが、地盤調査等により、自由通路の設置場所や建設方式等の姿も見えてまいりますので、これを元に関係各位との協議を進めてまいりたいと考えております。

また、三島駅南口から三嶋大社へ続くせせらぎの道の半ばに位置する白滝公園ではありますが、楽寿園向かいの建物を水道事業敷地への移転・撤去を図り、楽寿園、白滝公園、桜川と、水と緑の風景が広がる環境整備に取り組んでまいります。

そのほかにも、延長 377 メートルの谷田幸原線トンネル工事は、平成 21 年度に市道祇園原線から徳倉文教線までの供用開始を目指す中で、本年度より本格的な工事に入っております。

次に、企業立地推進事業であります。一昨年より静岡県東京事務所に職員を派遣し、東京に本社や事務所を構える大企業を回り、三島市への企業誘致を積極的に働きかけてまいりましたが、進出の希望が多くある事実に対し、条件となる敷地面積や取得単価がネックであると痛感したところであります。

そこで、現在の企業立地推進室を更に強化し、積極的な事業展開を図るほか、環境にやさしいIT関連企業等の誘致に向け、用地取得や新規雇用人数に応じた補助をするなど、三島市に進出するメリットを強く打ち出しながら企業誘致を推進し、経済の活性化と市民の雇用の増大を図ってまいります。

更には、継続的な企業誘致対策として、新工業団地造成に取り組むまいと考えております。工業団地につきましては、過去に長伏、沢地地域で造成し

た実績があり、その経験からも、候補地選定から事業着手・完成まで長期にわたる事業となります。しかし、三島市というブランド名が、企業誘致に有効であると確信した以上、進出希望の受け皿となる新工業団地造成は、是非とも必要な事業であり、市有地 2 箇所など、適地選定のための現地調査・用地測量等を実施してまいります。

次に、公営住宅整備事業につきましては、平成 18 年度着工した 5 階建て 45 戸の藤代住宅が本年度完成いたします。

山田川環境整備事業では、里山風景の貴重な自然環境を活かした整備も、事業計画の半ばに差し掛かってまいりましたが、本年度は、農園、道路等の整備を進めてまいります。

緑化推進事業につきましては、本年 4 月 24 日から 1 ヶ月間、楽寿園を会場に「楽寿園の花園まつり」を開催し、みどりと花いっぱいのまちづくりを市内外にアピールしてまいります。

次に、第 2 の「教育・文化・スポーツ施設の充実と食育先進都市づくり」であります。

三島の未来を託す子供たちは、心豊かに生き生きと学び、郷土を愛し、歴史・文化に親しみ、健やかに育てほしいと願うところであります。そのためには、必要となる施設面等の環境整備を進めてまいります。行政だけではできないこともありますので、家庭や地域においても市民の皆様のお力をいただきたいと願うところであります。

はじめに、教育施設の整備であります。北小学校改築事業につきましては、本年度より校舎棟の建設に入り、現校舎を併用しながらの難工事となりますが、教師・児童の皆様には窮屈な思いもさせますが、御理解、御協力をいただきながら、平成 21 年度春の開校予定で進めてまいります。また、幼・小連携の効果を期待し、北小学校敷地内へ移転改築する北幼稚園につきましては、平成 22 年度中の開園を目途に、本年度は園舎の耐力度調査を実施してまいり

ます。小・中学校教育の推進では、特別支援教育に係る巡回相談を、次年度就学予定の幼稚園児等も併せて実施することや、小学校低学年支援員を増員し、一人一人に目の行き届く教育にも配意いたしました。

次に、北上文化プラザであります。本年8月に改修・増築工事も完了し、9月より多目的ホール、子育て交流室や図書コーナー等のほか、市民サービスコーナーも備えて開館いたしますので、地域の皆様に愛され、大いに利用していただきたいと願っております。

そのほか、文芸三島第30号記念号の発行をはじめ、本町プラザ「ふるさと歴史文学コーナー」における展示内容の充実を図るなど、歴史と伝統を重んじ、文化・芸術活動の振興事業にも努めてまいります。

そして、本年度、特に力を入れましたのが体育施設関連の整備であります。市民のスポーツ活動をこれまで以上に広げていくために、南二日町広場の北側半面に人工芝を張り巡らせた、サッカー等での利用目的を中心としたスポーツ施設を建設することいたしました。南側はソフトボールなどに使用し、両面を合わせた場合には多目的広場としての活用が図れるようになります。なお、整備を進めるにあたり、南二日町広場西側の、市道拡幅と交差点改良工事も併せて実施してまいりますので、完成は来年の7月を予定しております。

更に、長伏グラウンド整備事業であります。既存の長伏公園の改修に合わせ、新たに公園北側にソフトボール等ができるグラウンドを整備するなど、各種競技に対応できる施設としての整備を図ってまいりたいと考えております。

次に、食育についてであります。きちんとした食生活は、健康な体と豊かな心を育むことができます。日本の伝統的な食文化の継承、健全な食生活実践運動、家族団楽の推進、しつけ、環境保全型農業と地産地消推進等々は、互いに個別のものではなく大いに関連しているものと考えます。それらをどのように補完し合えば三島方式の食育事業を展開できるのか、本年度は、食

育先進都市づくりを目指した三島市食育基本計画を策定いたします。

また、食育事業を推進するために、健康増進課に課内室を設けるとともに、関係各課の連携強化を図ってまいります。各種事業展開では、食育講演会や食育フェスタの開催、乳幼児期の親子や幼稚園・保育所などでの食育教室の開催、健口教室の開催、食に対して強く意識してもらうことを目的に、思春期にある小・中学生も含めた、骨密度測定を行う骨元気教室など、他市にはない食育活動を行ってまいります。

そのほかにも、幼児期の食農教育の推進として箱根西麓野菜を食材にした食農体験学習、小・中学校給食での栄養指導、母子・成人・老人保健事業における食育の推進等々、三島市発信の食育事業をアピールしてまいります。

また、旧三島測候所跡地につきましては、土地・建物を3月中旬に所有権移転する運びとなっており、利活用案の検討結果を踏まえ、本年度は、保存・利用に向けて施設の改修等の準備を進めてまいります。

次は、第3の「市民がいきいきと暮らせる福祉・医療の充実と安全なまちづくり」であります。

少子・高齢化の影響により少しずつ変わっていく福祉・医療の仕組みや、これまで当たり前とんでいた安全への不安、人として生きる豊かさと信頼できる社会を求める市民の目線に立ち、福祉は後退させないという強い気持ちで、3期目の第一歩を踏み出してまいります。

はじめに、(仮称)錦田子ども園建設であります。錦田幼稚園、みかど幼稚園、谷田保育園の3園を統合し、放課後児童クラブやたんぽぽ教室の機能を加えた複合施設として、本年度は基本設計・実施設計に着手し、平成21年度完成を予定しております。また、小学校の余裕教室を活用して、北上小学校では放課後児童クラブを移転改築し、錦田小学校に生きがいデイ教室を開設いたします。

健康づくり事業では、母子保健事業において新たに不妊治療費補助制度を

設け、治療に要した費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ってまいります。

公共施設の耐震化事業につきましては、計画的に整備を進めておりますが、本年度は、更に民間施設を対象とした耐震補強助成制度を設けることといたしました。これは、人口集中地区、又は避難地・避難路及び緊急輸送路沿いの災害時に重要な機能を果たす建築物や、倒壊等により多くの人に危険が及ぶ恐れのある建築物に対し、一定の基準に従い耐震化事業費の一部を補助するものであります。

次に、防犯対策事業につきましては、市民の皆様による、地域での防犯活動も活発になってまいりましたことに感謝申し上げますが、本年度は、県内初の子ども安全連絡網を導入いたします。近年、幼い子どもを巻き込む犯罪が増加しており、子どもの安全確保と、迅速・確実な連絡手段の確立が急がれております。このため、学校のインターネット上のホームページから、事前に登録された保護者の固定電話等の連絡先に情報を一斉送信し、保護者がその情報を確認したかどうかを学校側で把握できるシステムを導入するものであります。

交通対策事業につきましては、ジャンボタクシー「きたうえ号」が公共交通空白地域の高齢者等の足として好評であります。本年度は中郷北部地域に、ジャンボタクシー「ふれあい号」の試験運行を実施いたします。大社前・市役所から梅名の間を1日6便往復運行いたしますが、平成20年度の本格実施のためには、地域において多くの方々が御利用いただきますことをお願い申し上げます。

環境の保全及び啓蒙・啓発事業であります。地球温暖化といった地球規模の環境問題に不安が募る中、自然環境の保全はもとより、市レベルで取り組める対策事業として、幼児から大人までの実践・参加型の環境教育・学習を推進するとともに、本年度は、新規事業として、省エネ電気温水器「エコキュート」をお住まいに設置される市民に、新エネルギー・産業技術総合開

発機構（通称 NEDO）の助成を受け、経費の一部を補助してまいります。

以上、三つの基本方針に従いまして概要を説明させていただきましたが、そのほか、「情報公開度日本一」推進事業につきましては、すでに市長交際費の開示を行っておりますが、更に推進組織の強化を図り、セキュリティ対策にも万全を期す中で情報公開度を高めてまいります。

合併問題につきましては、首長交流、議員交流、市民交流などを重層的に深めていくことも必要であると考えておりますし、市民意識調査の結果等をすぐに公表するなど、「合併の主役は市民である」との考えで将来の都市像を描いてまいります。

先にも申し上げましたとおり、厳しい財政状況の下での予算編成ではありましたが、総合計画の着実な実施と公約いたしました事業の推進にも対応できました平成 19 年度予算案は、「未来を拓く発展型予算」と考えております。

それでは、予算規模について申し上げます。

まず、一般会計の総額は 323 億円で、前年度当初予算額に比べ、13 億 8,000 万円、4.5 パーセントの増となっており、2 年続けたの積極型予算となります。

また、国民健康保険特別会計など、九つの特別会計の予算額 320 億 5,740 万 6 千円を合わせた予算総額は 643 億 5,740 万 6 千円となり、前年度に比べ 4.1 パーセントの増となっております。

以下、先に述べました三つの基本方針に加えて、第 3 次三島市総合計画に定めるまちづくりの大綱に沿いまして説明させていただきます。

第 1 の柱「共に支え・育むまち」であります。

「共に支え合う健康・福祉のまちづくり」についてであります。まず、障害者福祉につきましては、障害者自立支援法の施行に伴い、平成 18 年 10 月 1 日から自立支援給付が本格的に始まりました。障害の種別にかかわらず、共通した仕組みによるサービスが利用できるよう、在宅支援をはじめ、

各種支援事業の更なる充実に努めてまいります。

次に、医療・健康づくりであります。

6歳以下の未就学児の入院・通院にかかる医療費を助成することにより、引き続き乳幼児の健康増進と保護者の負担軽減に努めるとともに、生活習慣病予防事業では、自身の健康状態を自覚し生活習慣を見直す機会とするため、基本健康診査や各種ガン検診を実施してまいります。

救急医療事業につきましては、現沼津夜間救急医療センターが老朽化等により移転改築することとなり、本年12月に外科を増設して供用開始をする予定であります。

次に、高齢者介護と生きがいづくりであります。

介護保険法の改正に伴い、予防に資する施策につきましては介護保険事業で進めていくこととなりましたが、一般会計では、高齢者の生きがい活動に対する施策を引き続き推進し、高齢者の自立した生活を支援してまいります。

子育て支援につきましては、少子化が進む一方、市民の多様な生活形態に応じて保育需要は増えつづけております。各種子育て支援策の展開を図るため予算規模を拡大するとともに、地域子育て支援センターを9施設から11施設に増やすほか、保育園における定員枠の拡大、延長保育や一時保育、休日保育、乳幼児健康支援一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業など、様々な保育ニーズにきめ細かく対応してまいります。

次に、「文化を育むまちづくり」であります。

三島市美術展・市民芸術祭など、市民文化の創造活動を促進するとともに、平成21年度は国民文化祭が静岡県で開催され、三島市も会場となることより、本年度は実行委員会を立ち上げ、諸準備を進めてまいりたいと考えております。

生涯学習の推進では、生涯学習センターを拠点に中郷文化プラザ、北上文化プラザ、そして錦田公民館が互いに連携し、各年代層やニーズに対応した学習の機会、情報の提供を行ってまいります。

図書館では、多様化する資料ニーズに応えるため、図書資料の充実に努めるほか、すべての子どもが自主的に読書活動を行えるよう、啓発を図るとともに、乳幼児期から成長過程にあわせた諸事業を展開してまいります。

国際交流につきましては、本年はパサディナ市との姉妹都市提携50周年の節目にあたりますので、記念事業を実施するほか、相互に訪問団の派遣と受け入れを予定しております。

また、ニュープリマス市につきましても、教育交流を図るための教師交換事業や高校生受入事業など、国際交流の推進に努めてまいります。

次は、豊かな人間性を育む教育であります。各小・中学校では、年次計画により普通教室に常時インターネットに接続できる環境を整えるほか、全ての教員にコンピュータを配備するなど、学校のネットワーク化の充実に努めます。

また、不登校やいじめ問題に対応する「ふれあい教室」、自然の神秘さに目を見張る感性を育む「そよかぜ学習」など、豊かな感性と創造性を持つ健全な子どもの育成に努めてまいります。

次に、スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、市民の誰もが体力や年齢、目的に応じ、生涯にわたりスポーツを楽しむことができる環境づくりが必要です。また、市民のニーズはますます多様化しております。弓道場の拡張をはじめ、市民体育館や温水プールなど、安全面に気を配った施設の維持に努め、多くの市民の皆様の御利用を期待するものであります。

次にコミュニティづくりであります。自治会活動の拠点となる地区集会所の整備を支援していくとともに、山車の新造・修繕などにも支援してまいります。また、地区集会所の耐震化を実施する自治会に対しまして、従来の助成に地震対策分を加算し、拡充・支援していくものであります。

次は、第2の柱「にぎわいのある豊かなまち」であります。

まず、「魅力あるにぎわいのまちづくり」であります。街中がせせらぎ事

業や電線類地中化事業、三島本町タワーのオープンなどにより、中心市街地は大きく変化し、街中のにぎわいもより感じられるようになってまいりました。今後も、環境面・ソフト面の両面からにぎわいの創出を推進するほか、各商店街が実施するイベント等への支援をはじめ、店舗ディスプレイコンテストや空き店舗の活用による、起業家及び出店者への支援等により、歩いて楽しいにぎわいのある商店街づくりを推進いたします。

観光振興では、「三島夏まつり」や「三島山中城まつり」等の観光関連イベントを推進するとともに、三島らしい観光の振興を図るため、特産品の開発や、新たな観光地の創造としての竹倉赤湯プロジェクト、歴史と観光をつなぐ三嶋曆師の館や三島ふるさとガイド事業を進め、更に、三島の観光を広くアピールする三島ルネッサンス事業推進や、伊豆・箱根の観光活性化に貢献するための諸事業への取り組みを強化してまいります。

次に、「新しい可能性で産業を起こすまちづくり」であります。

まず、農業振興であります。農業従事者の高齢化・担い手の不足や兼業化による農地・農家数の減少など、農業を取り巻く環境は厳しいものがありますが、認定農業者の育成、農業経営基盤強化資金等の制度資金を活用した経営規模の拡大など、農業経営の安定に取り組む一方、「地産地消推進運動」や「箱根ファーマーズカントリー」、地域営農団体の「農産物の特産化・ブランド化」の取り組み、箱根大根まつりや馬鈴薯まつり、三島甘藷まつりなど、各種農業イベントを通じてのPR活動や消費の拡大など、それぞれの成果が着実に上がってきているところであります。今後は、三島産農作物の安全・安心を保証し、箱根西麓野菜としてのブランド化を推し進めるため、残留基準の設定されていない農薬を、一定量以上含む食品の流通を禁止するポジティブリスト制度への対応にも力を入れてまいります。

林業振興では、保水機能など、森林のもつ公益機能の向上を図るため、所有者による整備や森林ボランティアとの作業の協働化を推進するほか、放置竹林対策では、竹林ボランティアの養成・支援など、官民一体となった事業

の推進を図ってまいります。

また、土地改良事業では、生産基盤である農地・農業用水等を整備するとともに、引き続き、県営担い手育成基盤整備事業をはじめ、県営一般農道整備事業、ふるさと一般農道整備事業、農道佐野6号線整備事業などを進めてまいります。

雇用対策につきましては、「再就職準備セミナー」等を開催するとともに、三島公共職業安定所や三島商工会議所など、関係機関と連携して若年者を対象とした「就職」JOBフェア」を開催し就業支援に努めてまいります。

次は、第3の柱「安全で安心・快適なまち」であります。

まず、「水と緑を大切にした環境にやさしいまちづくり」であります。

環境の保全及び啓蒙・啓発事業につきましては、小・中学生環境リーダーや市民環境リーダーの育成を引き続き推進し、環境学習フロンティア事業では、幼稚園・小学校・中学校での環境学習を支援するための学習教材の企画や作成などを行います。

また、新エネルギー・産業技術総合開発機構（通称NEDO）との連携による、地域省エネルギー連携モデル事業といたしまして、省エネ講習会、エネルギー使用量実態調査、児童向け省エネビジョンパンフレット「三島市省エネ大作戦」の作成事業を推進するほか、アイドリングストップ装置設置への助成など、引き続き環境先進都市の推進に努めてまいります。

ごみの減量・資源化につきましては、「容器包装リサイクル法」に基づき、空きびんをはじめとした資源ごみの分別収集や、ミックス古紙の資源古紙としての分別収集を引き続き推進してまいります。

次に、「便利で快適なまちづくり」であります。

まず、高齢者や障害者などが移動しやすいまちづくりを推進するために、駅や公共施設、公共交通機関等を中心とした一定の区域におけるバリアフリー化計画を策定いたします。

道路網の整備につきましては、谷田幸原線をはじめとする都市計画道路や、西間門新谷線、錦田大場線などの市道整備を推進してまいります。また、一般市道の拡幅・舗装、側溝・路肩の改良を計画的に進め、道路の維持では、不良箇所の速やかな現地調査と、緊急小工事による迅速な対応に努めてまいります。

また、橋梁整備では、JR東海道線に架かる平戸大橋の耐震化を図るため、耐震設計業務委託や落橋防止工事などを実施いたします。

公共交通についてであります。市街地をはじめとした交通の利便性を確保するため、引き続き、「せせらぎ号」、「なかざと号」、「きたうえ号」の運行を実施するほか、安全かつ快適にバスを利用できるように、超低床ノンステップバスの導入に対する支援を実施してまいります。

都市景観形成につきましては、景観に対する市民意識の向上を図るための各種PR事業や、眺望地点ガイドブックの作成、表示板の設置などのほか、市指定の都市景観重要建築物等の修景整備に要する経費を助成するなど、三島らしい景観形成の推進に努めてまいります。

次に、「安全でいつも安心して住めるまちづくり」であります。

まず、地震災害対策であります。

新潟県中越地震等の調査結果等を踏まえ、市の防災体制強化のために、防災資機材や備蓄食糧等の整備を進めるとともに、地震発生による被害を未然に防止するため、既存建築物耐震性向上事業や木造住宅耐震補強助成事業の推進を図ってまいります。そのほか、同報無線では、災害時における避難命令や災害情報を直接住民に伝達できる手段として、常に良好な状態を保つよう適切な維持・管理に努めてまいります。

消防施設の整備につきましては、年次計画に基づき耐震性防火水槽を2基設置するほか、消防団施設の整備では第13分団詰所の建設、第16分団詰所の用地取得などを行ってまいります。また、新たに女性消防団を組織し、消防団の充実に努めるほか処遇改善にも努めてまいります。

救急業務の高度化につきましては、引き続き救急救命士の拡充を図り救命率の向上に努めるほか、従業員 50 名以上の企業や、不特定多数の人が出入りする施設への自動体外式除細動器 A E D の設置を呼びかけ、(仮称)「あんしん A E D ステーション」を立ち上げるとともに、全市職員や企業従事者、市民を対象とした講習会の充実・強化を図ります。

水防対策といたしましては、近年多発している集中豪雨に対処するため、六反田川河川改修を逐次進めるほか、河川や調整池の浚渫、排水路の改修工事等を実施し、河川機能の適切な維持管理に努めます。

次は、交通安全対策であります。

当市における最近の交通事故の発生状況は、死者数、発生件数ともに増加しており、特に高齢者の死亡割合が高くなっております。反射材の着用や早めのライト点灯など、交通安全対策の推進を図るとともに、高齢者事故ストップ作戦や年齢に応じた交通安全教育を推進し、また、区画線やカーブミラーなど、交通安全施設の整備・保守管理にも努めてまいります。

防犯対策につきましては、地域全体で安全を守るために、地域・警察・行政の連携のもと、防犯活動や防犯パトロールへの支援を行ってまいります。

また、市民相談事業では、弁護士による法律相談や相続・登記・税務相談など、市民の皆様が抱えている問題の解決に向け、事業の充実を図ってまいります。

以上、第 3 次三島市総合計画に定める施策の大綱に基づき、一般会計予算案の大要を申し上げました。

次は、特別会計であります。

まず、国民健康保険特別会計であります。保険給付費は 70 歳から 74 歳までの前期高齢者が、引き続き国民健康保険での給付対象となっており年々増加しています。

負担と給付の均衡を保ち、事業の安定的な運営を図るため、保険税の収納

率向上や医療費適正化など、収支両面にわたる対策に努めてまいります。

次に介護保険特別会計であります。

制度施行後7年が経過し、制度の定着や高齢化の進行とともに、認定者の数が増加し、地域内の介護保険サービスの充実とも合わせ、介護給付費が年々増加しているところであります。

平成18年の法律改正により、介護予防を重視した制度に転換いたしました。が、本年度はこれを更に推進するために、地域包括支援センターを3ヶ所増やすなど、第3期介護保険事業計画に見込んだサービスの実施と、介護サービスの適切な情報提供に努めてまいりたいと考えております。

次に、墓園事業特別会計であります。

現在、使用者が決まっていない22区画を募集するとともに、墓参に訪れた方々に気持ち良く利用していただくために、墓園の適切な維持管理に努めます。

下水道事業特別会計では、平成18年度末には下水道処理人口普及率63.5パーセントが見込まれるなど、県内でも上位の整備率にありますが、今後更に管渠布設等面整備を推進するとともに、終末処理場の沈砂池設備や、脱水機機械設備の更新工事などを実施するほか、公共下水道への切り替えを促進してまいります。

楽寿園特別会計では、参加型イベント等の企画及び庭園や文化財の保全に努めるほか、ポニーやショウジョウトキを新たに購入し、展示動物の充実を図ります。

最後に、水道事業会計であります。水道水を安定供給できるよう施設整備を計画的に進めるほか、水道料金徴収業務のアウトソーシング等による経費の削減に努め、合理的・計画的な水道事業を運営しつつ、市民サービスの向上と安全でおいしい水の供給に努めてまいります。

以上、平成19年度の一般会計、特別会計の予算案につきまして方針及び大

要を申し上げました。

一般会計予算案は平成 18 年度に続き 2 年連続の伸びとなりましたが、その内容に目を転じますと、重点となる事業への財源配分のために、経費の抑制はもとより、各種事業の取捨選択など、非常に厳しい取り組みを経て編成したものであります。三位一体改革を受けた本格的な税源移譲と地方交付税制度改革など、大きな変動下にある中、社会保障費の増大によりますます多くの財源を必要としております。

このような厳しい財政環境の中、多様化する行政課題に着実に対応するため、職員ともども知恵と工夫をもって臨んでまいりますので、議員各位並びに市民の皆様方の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。